

株式会社建工九州

認定番号：21004

新規認定日：令和3年6月1日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**17項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得や講習受講の特別手当制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・イクボス宣言を奨励している
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善、正規雇用の推進

働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある
-------------------	----------------------------------

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・一定時刻以降の全社一斉消灯を実施している
	・直近の事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働45時間以上の正社員が1人もいない
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
業務改善の推進	・会議時間の見直し

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

介護と仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none">・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
子育てと仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none">・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある・男性の育児休暇取得の推進

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none">・メンター制度がある
高齢者の活躍の推進	<ul style="list-style-type: none">・65歳までの定年の引き上げ
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	<ul style="list-style-type: none">・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

〈ひとことコメント〉

弊社では、ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境を実現するために、ノー残業デーの実施や、男性の産休の導入・育児休業の取得推進を行い、個人のライフスタイルに合わせた働き方を目指しております。

また、資格試験・講習受講の特別手当支給制度を設け、社員がレベルアップできるようにしています。

公私共に充実した職場作りを目指して、今後も取り組んで参ります。